

芦屋大学論叢 第80号

(令和6年1月28日)抜刷

心理臨床家の司法領域における役割と意義

林 知 代

心理臨床家の司法領域における役割と意義

林 知 代

芦屋大学臨床教育学部特任教授

1. はじめに

心理臨床家が司法領域で果たす役割と意義については、多岐にわたるが、一般的には、司法制度において、被害者や加害者の心理状態を評価することが求められることがある。また、裁判所での証言や鑑定を行うこともある。しかし司法領域において、心理臨床家が専門的視点から所見を伝える意義は、単に被害者や加害者の心理状態の評価にとどまらないところに存在する。あくまでも一人のパーソナルな人間を相手にするという臨床的スタンスは、司法領域においても変わらないということである。つまりその人の情緒世界に触れ、被疑者や犯罪者の、ロジャース風に言うなら人格変容に繋がっていくこととも言える。

臨床心理学的視点の基本は、独自のパーソナルな器質や気質をもつ人が、その成育過程のなかで自分なりの価値観や思考、感受性を備えており、環境とのすり合わせをしているという「個」に注目する。臨床心理家の視点は、関わりを持つ加害者あるいは被疑者、また被害者についても変わることはない。そのうえで、その人に起きた内的な部分と、現実という外的世界で扱われる事柄を把握し、本人にとって何が必要であるかを内的・外的両世界について注目するということと考える。その意味で、事件の量刑を探って、法に基づいてジャッジしていく司法では測りきれない矛盾部分を、本人はもとより家族、弁護士、検事、判事が腑に落ちる形で繋いでいく役割があると筆者は考えている。

本論では、刑事事件、民事事件、家事事件を問わず、司法領域において心理臨床家が関与する際の役割と意義について事例を挙げながら考察していきたい。

2. 司法領域における臨床家の意義

臨床つまり *clinical* は臨床医学から生まれたもので目の前の患者の状態を顧みる診察治療を指し、Witner が「*clinical*」を哲学的・説教的な医学から脱却する方法として示した (Witmer, 1907) ことに起源を持つ。臨床という姿勢は Witner の精神の延長線上にある。心理学においては、目の前の個人を見て対応する実用的学問 (実学) として「臨床心理学」が存在する。

法によって裁くことを旨とする司法領域において、臨床心理学的視点を導入することは、乖離しがちな司法と臨床という二重規準を架橋しながら問題解決を図ろうとするものである。司法界で臨床に携わる人は、弁護士、家庭裁判所の調査官、加害者治療の立場にある者などが挙げられるが、心理臨床を専門とする心理臨床家は、司法領域にどのように臨床心理学的機能を生かしていく意義について本論で取り上げたい。心理臨床家として司法的機能に心理臨床的機能を介在させることにより、より高次のアプローチを図ることができれば、心理臨床の実学の意義となるだろう。

司法臨床の実現にとって困難な主要因として、司法と臨床の問題解決機能が派生する両者の基本的枠組み

の相違がある。司法臨床の展開のためには、法と心理臨床が扱う枠組みの限界を見極めたうえでそれぞれが専門の価値や方法論の違いを尊重し合いながら、直面する問題や紛争解決のために尽力する。そうすることによって、法の領域における心理臨床的視点が対象となる人のための発展に向かうものと思われる。

心理臨床的に個人を理解するために様々な方法がある。知能検査や性格検査など、個人を理解するための検査道具を活用する場合もある。しかし、司法領域においては、こうした方法と使うとしても、それは、対象となるその個人が置かれている文脈を知り、家族や社会に存在する個人として捉えたうえでのことである。

時には原告であったり被告であったりするが、彼らがその後の自分の人生をいかに引き受け自らをどう社会に位置づけるのかを問う作業を共にすることに心理臨床家が介在する重要な役割があるといえよう。

事件や家族の問題を心理臨床家がどのように関与していくのかについて以下に事例を提示し、具体的に考察を深めていきたい。

3. 事例 I – 家事問題への関わり –

3.1 概要

本件は、40代男性Aが、妻からの離婚請求を不服として争った事案である。父親親権の妥当性を臨床心理学的視点から申し述べ、弁護士の主張を裏付けする根拠とした。

B児の健康な養育のために、何を根拠として父親がより適任であるかについて所見を提示した。

乳児期の出来事は、本人の記憶にはほとんど残っていないのが普通であるが、0～1歳半というのは母子の最も基本的な信頼関係を形成する重要な時期である。そうしたことを鑑み、国も労働基準法第67条に、子どもが0歳児の間の女性に対して、妊娠中と同様に残業免除や負担軽減などの制度はそのまま使用できることを明記している。育児休業を取得でき、これらは、法律の最低基準であると「育児・介護休業法第5条」に明記されている。有能な女性が社会貢献する下支えとしての基盤ができつつある。父親にも育児休暇の制度が整いつつある。しかし現状わが国では、母親が乳児の養育に専心するのが一般の流れとなっている。両親がそろっている場合、父親が主たる養育者の場合があるとの通念はないといってもよい。

3.2 背景

本事例の場合、母親が、日常的に子どものいる前で「子どもはいらなかった」「子どもがいなければ昇進できた」と話していたことが父親の聴き取りでわかっており、高学歴で社会的に有能である母親が、子育てよりも社会で自分の能力を発揮したいという欲求があったと推察した。

子どもが主たる養育者と信頼感に基づいた愛着を形成させる幼児期は、知的な作業ではなく情緒的作業によって行われる。母親に何らかの理由や事情があったにせよ、平日の10時を過ぎる帰宅や休日出勤が日常化していたことから、Bの愛着のニーズを母親ではなく父親が担う形になっていた。

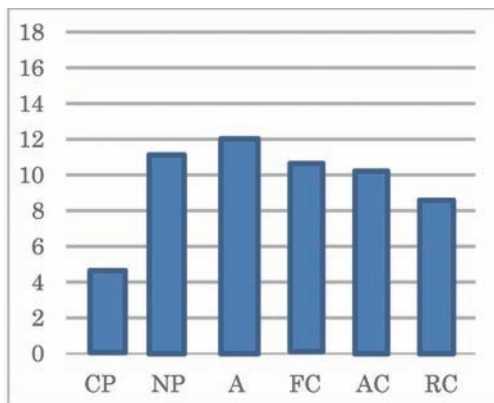
通園していた保育園の調査報告書より、連絡帳の記載や持ち物などの確認作業は母親が行っていた。しかし母親の情緒表現が希薄で、送迎の際、腕組みをして用意を急かす態度が報告されていた。この時期の子どもが育くむ自律に必要な、子どものテンポに添って待つ養育が実践されていとは考えにくい点がある。

勤務で深夜に及ぶなど帰宅が遅い場合はAが養育し、子どもと駅に迎えに行くと「なぜ来たのか」と妻は怒りを露わにした。会社の勤務時間外や通勤帰宅途中も子どもの様子を尋ねることはなかった。また、弁護士から、弁護士がいる場でBが母親を怯えて大泣きをする場面について知らされていた。

そこでより客観的に、子どもに対する関わりの傾向を観るために2つのパーソナリティ検査と1つの本検査を実施した。結果は以下のようになった。

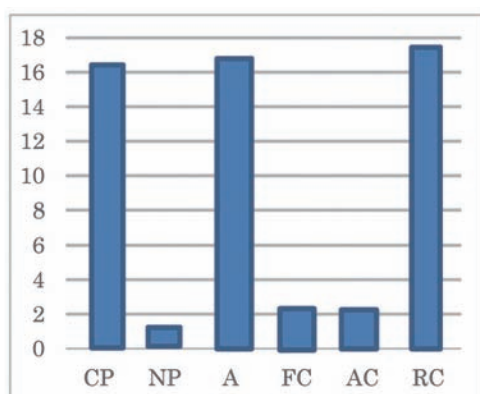
(1) エゴグラム性格検査

(図1 父親の性格傾向)



極端な偏りはみられない。感情表出が可能で、いうべきことは言うが極端な反発や攻撃性はみられない。CPが特に低いのは社会的規範やルールに捉われず、自分の中での合理性に適えば了解する点がAの性格特性と言える。つまり面倒見がよく、相手の状態に沿いながらも、社会的規範やルールへの厳格さよりも、他者への親切心や気遣いなど情緒性と、現実の情報と論理的根拠に基づき物事を判断しようとする。Aが従来の父親像が持つ厳格より、母親的な面を強く持っている性格特徴があると言える。

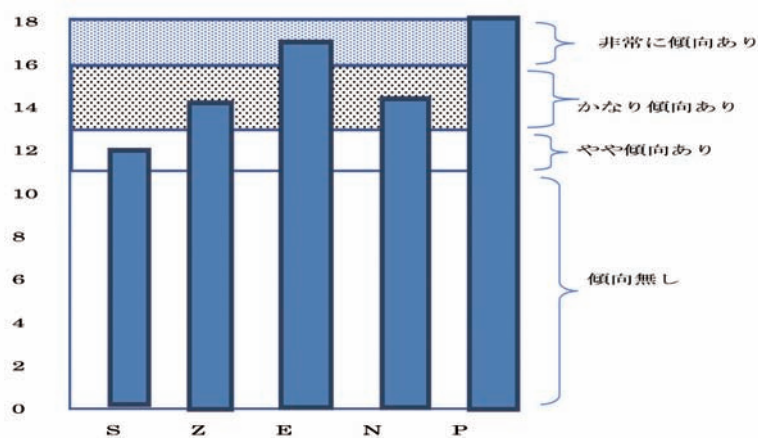
(図2 母親の性格傾向)



Aからみた母親の性格である。一方的であるので表記通りに捉えることはできない。しかし長年生活を共にした関係が存在した事実から鑑みると、性格傾向は捉えることができる。父親Aに比べ、母親の方は社会的規範やルールを守り、現実的合理的判断によって冷静な判断をし、情緒や感情は抑圧的である。権威に対し反発を感じやすいパーソナリティ傾向を示す。いわゆる古典的な女性像からやや遠く、いわゆる従来でいう父親的厳格さの側面を持ち合わせているといえる。

(2) クレッチマー性格検査

(図3 Aのクレッチマー性格検査結果)



几帳面で礼儀正しく義理堅い傾向を示している。EとPの高さから、いったん手掛けた仕事は最後まで粘り強くやり通す忍耐強さと固い信念と強い自信を持つことがわかる。同時に、手際が悪いと思われたり面白みに欠けるということも示している。時に自分を曲げないために頑固とか融通が利かないなどと取られることがあるが、人間関係においては、Zの善良さで人に好かれやすいため、周りから浮いたり偏屈に見られることはないだろう。内的な思考や理念を持ちながら、とっさに自身をうまく表現することは苦手で、相手と行き違いを生じることもあるかもしれない。Nは内外の変化を敏感に感じることを示す部分で、時に必要以上に悪く取ったり気にしすぎたりする点も挙げられる。Pの高さは、Aの知性と見識そして積極的な行動力を示している。

(3) 自閉症スペクトラム指数 (AQ) 質問紙

Aは妻から離婚理由のひとつに、医師の診断はないが自閉スペクトラムの夫との生活の苦痛を挙げられていた。そのため、その傾向の有無と強さレベルを知るために短時間でスクリーニングテストとしても信頼できる Baron-Cohen, Wheelwright, Skinner, Martin, 及び Clubley (2001) によって考案された質問紙を実施した。本検査から「社会的スキル」「注意の切り替え」「細部への関心」「コミュニケーション」「想像力」の5つの面から検討された。

(表1 Aの自閉スペクトラム指数検査結果)

| AQ | | | | | |
|--------|---------|--------|-----------|-----|------|
| 社会的スキル | 注意の切り替え | 細部への関心 | コミュニケーション | 想像力 | AQ得点 |
| 3 | 4 | 4 | 1 | 1 | 13 |

質問紙の見方は、33点以上で自閉スペクトラム症傾向が強く、発達障害の診断がつく可能性が高いレベルである。日常生活に差し障りがあることを示唆している。27～32点で発達障害の傾向がある程度存在し、一部の人は日常生活に何らかの差し障りがある可能性のレベルを示す。26点以下は発達障害の傾向は特にない。日常生活を差し障りなく過ごせている、という評価になる。AのAQ得点が13という結果から、注意の切り替えと細部への関心に気質的傾向は認められるが、全体的には日常生活に支障をきたすレベルではないことが明かである。

3.4 子どもの健康な心理発達に必要な3要素

6か月以降は特に子どもと情緒的結びつきを持つ人と、その人を取り巻く環境（物理的、人間関係的）による心理的安定基盤を与えることが子ども発達に欠かせない。コフトは、子どもが健康に発達するに以下の3つの対象体験を必要としていると言う。一つ目は、能力を発揮し頑張っている自をほめてもらいたいという欲求を満たしてくれる対象、つまり、子どもの行いを、「すごい」と目を輝かしてほめてくれる〈鏡対象体験〉である。二つ目は、不安な時やどうしていいかわからないときに、「大丈夫」といって落ち着かせてくれる対象、さらに適切な判断をして進むべき方向性を見出すことができるよう助けてくれる〈理想化対象体験〉、三つ目に、体験を分かち合い、自分の感じたことや考えたことを共有する対象との〈双子対象体験〉である。これらの対象は性別を問わず、それを与えてくれる対象との関わり合いとなる。

子どもは甘えることで不安を解消し壁を乗り越えていく。不安な時や嬉しい時など、気持ちが揺れ動くときに父親にしがみついて一体感を実感し、いわゆる心の基地づくりをする。強い情緒的結びつきを抱く特定の相手は、通常母親である。母親との望まざる別離や喪失に直面すると不安、怒り、憂鬱、情緒的離脱といった情緒的苦悩が引き起こされることが予想される。しかしBは父親にまわりつくものの、そうした様子は見られなかった。最も重要なことは、愛着の対象および両者を取り巻く環境が健康な発達にどれだけ影響をするかである。

母子関係の悪化によって、子どもに引き起こされる状況を愛着障害というが、Bの保育所でのおねしょや、友達を叩く・噛みつくなどの行為、他者と信頼関係を築けない状態、だんご虫を殺そうとするなどの攻撃的な振る舞いは、愛着障害の可能性の一面を示していた。

父親、母親のどちらが強くBを必要としているかではなく、また一般論や既成概念にとらわれず、Bにとってよりよい選択は何かについて考えなければならない。そのためには以下の多次元的な視点から検討を要する。

- ① Bに心理的基盤を与える重要な対象及びその対象を取り巻く人たち
- ② Bが生活の場とする家・家族状況
- ③ Bが毎日多くの時間を費やす幼稚園・保育園の環境
- ④ 安定した経済力

上記の現実的状況と考察により本ケースは、母親が世話をしていたので子どもの愛着対象が母親であると単純に言えないことを示している。

4. 事例Ⅱ –不同意わいせつ罪に問われた自閉症青年–

4.1 概要

Cは自閉スペクトラム症の20代の青年である。彼は電車に乗る際、ルーティンとして各停の最後部車両の端の座席がお気に入りである。その日は通常と異なる時間乗車となった。衝動・多動特性も重なり、目的の席めがけて乗車した際、女性から臀部に触れたと騒がれ、警察の取り調べで、「不同意わいせつ罪」に問われ検察事案送りとなった。心理臨床学的には矛盾するいくつかの点について弁護士に心理所見を提示した。

4.2 Cの自閉症特徴

ひとくちに自閉スペクトラム症といっても、その臨床像は一様ではなく自閉症圏として共通の特徴と自閉性のレベル、個々人のパーソナリティや環境などの合影響によって異なっている。さらに、自閉スペクトラム症には、注意欠如障害(AD: attention deficit)および衝動・多動障害(HD: hyperactivity disorder)が併存していることがある。加えて感覚の過敏性を示す場合が多いことは、経験豊かな臨床家にはDSM(アメリカ精神医学会が出版している、精神疾患の診断・統計マニュアル(Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders)の第5版が出る前から気づかれていたことである。

(1) 自閉スペクトラム症の特性

DSM5の診断基準と照らしみると、Cは、第1に、社会性の欠如や他者とのコミュニケーション・意思疎通に目立った困難を抱えている。社会的コミュニケーションおよび相互関係においては、①社会的・情緒的相互関係の困難さを認め、②他者との交流で用いられる非言語的コミュニケーション(ノンバーバル・コミュニケーション)の困難、③年齢相応の対人関係性の発達や維持は未成熟さが散見される。

第2に、限定された反復する様式の行動、興味、活動においては、①常同的で反復的な運動動作や物体の使用、あるいは話し方は明らかで、②ルーティン行動に観られる同一性へのこだわり、日常動作への融通の効かない執着行動パターンを示す。③集中度・焦点づけが強くて限定的であり、固定された興味がある。第3に、感覚入力に対する敏感性あるいは鈍感性をもち、特に聴覚において厳しい口調や喧騒、突然の音、に反応し且つ、それに怒りや攻撃が内在していると感じると非常に強い恐怖心を抱く。

Cのこのような特性を、家族や周りがよく理解し、彼の日常生活は、自己調整可能な形で穏やかに生活していた。

(2) 知的障害を伴う自閉スペクトラム症

知能テストWISC結果は全検査IQは80で境界領域知能である。領域としては言語理解66、知覚推理が82で特に言語理解は非常に低い。一方、ワーキングメモリー106でその差が45と非常に大きい。これは物事理解は視覚処理と記憶に頼っていることを示している。

取り調べは介助なしで2人の警官があたったが、Cは過度の緊張状態に置かれた為、質問の意味自体がいつも以上に理解できなくなり、どう答えるかもわからず、自身的情绪状態や考えを言語化することが非常に難しい状態であったことが推察された。言語能力の脆弱さにより日常の問題としてことばの(発話の)流暢性(語の想起)に問題が生じる。そのため長々と説明されるのは苦手なポーズをしたり、睡魔を誘発する。ことばの理解も流暢でなく取り調べの確認質問に対しオウム返しで応じた可能性がある。視覚的手がかり(イラスト、写真、ハンドサイン、色による分類、図式による方法を含め)を用いた説明は無く、言われて

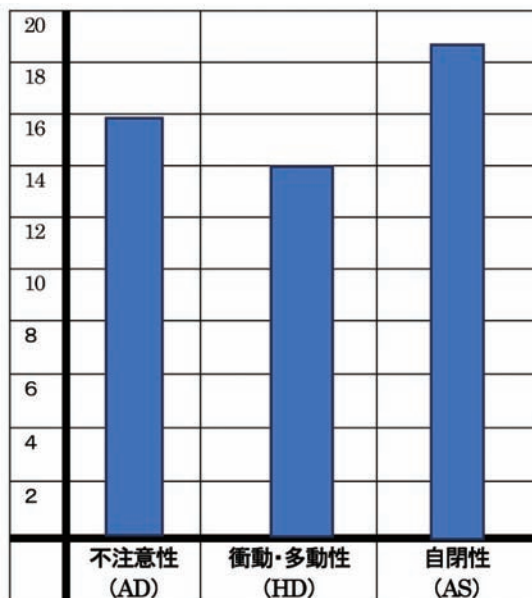
いることの意味は理解できていない可能性があった。状況の説明を求められたとしても困難だったろう。

また C の知的特徴の一つにサバン症候群がある。関心のある出来事情報で視覚から得た記憶は見誤ることがなく覚えているのである。しかし事件当日の日時や女性の記憶がないことは、関心が女性になかったことを示している。

(3) 注意欠如・衝動多動性 (ADHD) 併存の特性

自閉スペクトラム (ASD) が優位に出ている場合でも、ADHD 特性も見受けられることは多々ある。DSM-IV Gillberg and Gillberg, Szatmari et al を参考に林が作成した発達特性における重複の質問紙結果は以下のものであった。

<図 4 質問紙の結果>



日常をパターン化しそれを遂行していくことは AS の特性である。本件では、必ず各駅停車の電車の最後尾のどの座席に乗るという C のルーティンに表れている。自閉スペクトラムは DSM-5 でも触れられているが、ADHD を併存する場合があります、また感覚過敏性もその診断基準に加えられた。

特性の重複を視覚的に分かりやすくするための質問紙結果が図 4 である。取り調べの際、質問の意味がわからないだけでなく、不注意性 AD (疲労するとぼんやりして話は上の空になる、ちょっとした物音に気をそがれる、指示理解が不十分などの特徴) も重なりより混乱が生じていたと考えられる。衝動多動性 (興味的に周りの状況に関係なく突進する、落ち着きがない、終始体の一部が動いている状態で、姿勢の維持も困難であるうえに高い衝動性の併存が見られる) も併存していることが次の日常における具体例で明らかである。

- ①電車やバスを待つときに順番が待てず、横入りをしてしまう。ホームが混雑していても、前後や左右を見ずに、自分の行きたい方向に向かって走り回るため、人と接触しそうになる。ぶつかりそうな、すれすれのところまで近寄る (少し触れるようなことも多々ある)。
- ②エレベーターに乗ると、必ず各階のボタンを押す。行先ボタンの前に人がいても、横からすつとスツと入り込む。

- ③買物の際、レジに並んでいる人との距離が近くなり、前後の人とぶつかりそうになる。自動販売機の前に人がいても、買いたい飲み物のボタンの前に行き、ボタンを押そうとすることがある。
- ④家族で外出した際に、自分の興味や好奇心のあるものに導かれ、どこに行くのかを伝えず、走って行ってしまう。

4.3 性的嗜好によるものではなく自閉症の特性が引き起こしたものである理由

第1に、他者とのかかわりは、人の感情がわかりにくいと同様に自らの感情や状態もよくわからない自閉症スペクトラム症のCにとって、生活上の困難に対応するのが精一杯であった。Cは現在、人間、ましてや異性としての女性には全く関心がなく、興味の対象はもっぱらディズニー・ファンタジーやドラえもん、かわいらしいプリキュア等、もしくはパソコンなどの機械的な「モノ」であった。

第2に、Cは、絶えず大きく手をひらひらと動かし、電車を待つ際も衝動性が優位に働きじっとしていない。目的に向かって進むときには周りが目に入らない。今回のようにそこに乗車しようとする女性がいても眼中になく、自分が決めている目的の座席に少しでも早く着きたいことで頭がいっぱいになり、もし何らかの拍子で誰かにぶつかったり触れたりしたとしても意図したものでなく、触れたことさえ気づかないと同時に相手がそれを不快に思うかどうか思いが及ばないだろう。

第3に、注意されると行為を止め、ひたすら「ごめんなさい」と謝罪の呈をとるが、これは相手の言うことを理解したからではなく、感覚の過敏性によって、他者の怒りや攻撃の空気を鋭く察知、恐怖でどうしてよいかわからないために発する言葉である。

第4に、Cには二つの事柄を同時に考えることはできないという特性があり、今回の場合、目的地に行くために自分のパターンで乗車したい思いが前面に働き、他の思いは入り込む余地はない状態であった。

第5に、Cには視覚からの記憶が卓越しているという特徴があり、一度関心を持って見た情報は記憶に刻まれ、出来事の日にもちや時間も正確に記憶する。しかし、今回女性の服の色を間違ったり、詳細な時間情報も記憶の残っていなかった。つまりCが女性には全く関心を持っていなかったことを証左するものである。

第6に、社会的に問題となる性的衝動は、日常のフラストレーションやストレスが鬱屈しそのはけ口として、時には本人の意思を超えて行動に及ぶことがある。しかし、Cの場合は、規則正しい穏やかな日常を送っていた。感覚の過敏性により、変化による驚愕反応や苦痛体験も学校と家庭の連携のもとに義務教育課程を終えている。自身の怒りの表出などは、動画やアニメの視覚から入った類似の場面で使用されていたセリフ（英語を含む）を引用、自分の感情の言語化を本人なりにこうした方法で表出、調整している。未知の事柄に関しては、母親あるいは対象に「～ですか？」と質問して納得いくまで同じ質問を続けるという形も取る。

第7に、児童期から現在に至るまで性的な我執は認められない。それがあれば、自閉症の執着性により日ごろの行動の中に何らかの徴表があるはずである。Cにはそうした徴表は皆無である。

5. まとめ

以上2事例を通して具体的な心理臨床家の役割と意義について示した。以上の内容を基に、実際には弁護士の主張の科学的根拠となる臨床心理学的視点からの所見を提示した。

第1事例では、未だ母親神話が根強く存在し、慣習的に母親が第一養育者であることが当たり前とされる一方で、近年は女性の社会進出が進み社会で能力を発揮することも期待される現在の矛盾した価値観の中で、父親の母性性という視点からの問題提議を包含していると思われる。ジェンダーの枠組みが不明瞭になりがちな昨今、情動・情緒という視点から、生物学的ジェンダーの違いを越えた母性性の有り様の視点が、今後、子ども監護権・親権の問題で認識される必要があるだろう。

第2事例では、自閉症という障害のために他者から奇異に映る行動形態を、一般的な健常者の視点にあてはめて測った場合の問題の大きさについて触れた。障害への無知による相手方の誤解、不可抗力で問題が生じた際に取り調べにおいて、代理人もなしに健常成人と同様の手法で調書がとられていくことの問題について、臨床心理学的立場から所見を述べた。

「発達障害」という言葉が、いわば流行りのように取り上げられる昨今であるが、障害児(者)のニーズという観点からどれ程の配慮がなされているかという点では、教育界はもとより司法領域においても再考えられねばならない点ではないだろうか。今回の出来事の原因、理由、それは、性とは関係のないところにあるにもかかわらず、一般常識で性に決めつけられ、その流れに抵抗できに加害者となりうるケースへの、心理臨床家としての関与の意義について提示した。

【参考文献】

- Bowlby, Jhon (1969) : Attachment and Loss, Vol.1 Attachment. 黒田実郎 大羽葵 岡田洋子 黒田聖一訳 (1976) : 母子関係の理論 I 愛着行動. 岩崎学術出版社.
- DSM-5-TR (Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders) (2023) : American Psychiatric Association 精神疾患の診断・統計マニュアル高橋 三郎 / 大野 裕日本語版用語監修. 日本神経学会監訳染矢 俊幸 / 神庭重信 / 尾崎 紀夫 / 三村 将 / 村井 俊哉 / 中尾 智博訳 (2023).
- Freud,S. (1923) : The ego and the id. Standard Edition of the Complete Psychological Works of Sigmund Freud, XIX. London :Hogarth. 小此木啓吾訳 (1970) : 自我とエス. フロイト著作集第6巻. 人文書院.
- Frith, Uta (1990) : Autistic Spectrum Disorder. Cambridge University Press
- 林知代, 三浦正樹 (2019) : 発達特性質問紙の信頼性・妥当性の検討. 芦屋大学論叢第71号, pp.45-56.
- 廣井 亮一 (2011) : 「司法臨床」の概念 : わが国の家庭裁判所を踏まえて<特集> 「司法臨床」の可能性 : 司法と心理臨床の協働をめぐって. 法と心理/11 巻1号 11 巻 p.1-6.
- Kohut,H. (1977) : The Restoration of the Self. Madison:International University Press. (本城秀次, 笠原嘉監訳, 「自己の修復」, みすず書房, 1995).
- Kohut,H. (1984) : How Does Analysis Cure? Chicago:University of Chicago Press. (本城秀次, 笠原嘉監訳, 「自己の治癒」, みすず書房, 1995).
- Schore, A. N. (2019) : Right Brain Psychotherapy. WWNorton&Company.小林隆児 (2022) :右脳精神療法-情動関係がもたらすアタッチメントの再確立—. 岩崎学術出版社.
- Stern D. (1985) : The Interpersonal World of the Infant: A View from Psychoanalysis and Developmental Psychology. New York : Basic Books, Inc. 小此木啓吾, 丸田俊彦監訳(1989):乳児の対人世界 理論編. 岩崎学術出版社.

- Stern, D. (1985) : The Interpersonal World of the Infant: A View from Psychoanalysis and Developmental Psychology. New York : Basic Books, Inc. 小此木啓吾, 丸田俊彦監訳(1991) : 乳児の対人世界 臨床編. 岩崎学術出版社.
- サトウ タツヤ (2011) : 司法臨床の可能性 : もう一つの法と心理学の接点をもとめて<特集>「司法臨床」可能性 : 司法と心理臨床の協働をめぐる. 法と心理/11 卷1号 11 卷 p.26-37.
- Witmer, L(1907) : Clinical Psychology. Psychological clinic, 1, 138-146.